

消防用設備等又は特殊消防用設備等設置計画書

（宛先）京都市消防局長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事業所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 —

消防法又は京都市火災予防条例に基づいて、次の防火対象物に以下のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）を設置します。		
防火対象物	所在地	
	名称	
	用途	
	規模	地上 階 地下 階 延べ面積 平方メートル
	構造	☐ 鉄筋コンクリート ☐ 鉄骨 ☐ 木 ☐ その他（ ）
	主要構造部	☐ 耐火構造（防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合）
		☐ 耐火構造（防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合）
		☐ 準耐火構造等（ ） ☐ その他（ ）
	令 8 区画	☐ 第 1 項*1 ☐ 第 2 項*1 *1 区画（防火対象物）ごとに本計画書を作成してください。
無 窓 階	☐ 全ての階 ☐ 一部の階*2 ☐ 無*3 *2 無窓階以外の階の有無窓判定書を添付してください。 *3 全ての階の有無窓判定書を添付してください。	
消防用設備等又は特殊消防用設備等	設 置	☐ 消火器（ ） ☐ 屋内消火栓設備（ ） ☐ スプリンクラー設備（ ） ☐ 水噴霧消火設備等（ ） ☐ 自動火災報知設備（ ） ☐ 消防機関へ通報する火災報知設備（ ） ☐ 非常警報設備（ ） ☐ 避難器具（ ） ☐ 誘導灯（ ） ☐ 連結送水管（ ） ☐ その他（ ） ☐ 火炎伝送防止自動消火装置（ ） ☐ 消防法施行令第 2 9 条の 4 に係る申請（予定を含む。） （ ）
	緩和又は免除	☐ 屋内消火栓設備 ☐ 消防法施行令第 1 1 条第 2 項 ☐ 京都市火災予防条例第 3 8 条第 1 項第 2 号ただし書 ☐ 京都市火災予防条例第 3 8 条第 2 項 ☐ スプリンクラー設備 ☐ 消防法施行規則第 1 2 条の 2 ☐ 消防法施行規則第 1 3 条 ☐ 避難器具（消防法施行規則第 2 6 条第（ ）項 第（ ）号） ☐ 消防機関へ通報する火災報知設備 ☐ 消防法施行令第 2 3 条第 1 項ただし書 ☐ 消防法施行令第 2 3 条第 3 項 ☐ その他（ ）
※令別表用途		（ ）項 （ ）（ ）
※ 備 考		

注 1 本計画書は、消防法第 7 条の規定に定める消防長等の同意を与えるに当たり、消防法第 1 7 条各項の規定に適合することの確認に必要な図書です。必ず記入要領を参照し、適正に記入してください。

2 該当する□に、レ印を記入してください。

3 ※印の欄は、記入しないでください。